



松浦市文化財 保存活用地域計画

概要版

令和6年7月
松浦市

1.はじめに

文化財保護法の一部を改正する法律が平成30(2018)年6月1日に国会で成立、平成31(2019)年4月1日に改正法が施行され、新たに同法に位置付けられた一つが「文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)」です。

■計画作成の背景と目的

本市は、官民協働により、豊かな自然の中で育まれてきた歴史文化に沿って多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用していくことを目的とし、文化財保護法第183条の3に基づく地域計画を作成しました。本計画は、令和6年7月19日に文化庁長官の認定を受けました。

■計画の対象

計画の対象には、指定・登録文化財だけでなく、市内各地の歴史文化を語る上で欠かせない未指定・未登録の文化財も含みます。

本市では、文化庁が示す文化財の体系図に基づく6類型に明確に分類できない文化財も含め、「ばしょ」や「いとなみ」、そして「もの」といった観点から把握し、計画の対象とします。

計画の対象範囲は、市全域です。

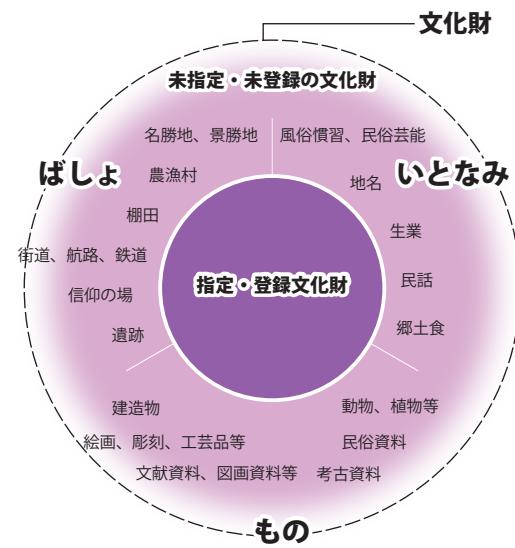


図 計画の対象とする文化財

■文化財の保存・活用の主体

本市は、民間、専門家との相互理解・協力を深め、文化財の保存・活用を推進していくことを目指し、官民協働による文化財の保存・活用に関わる主な主体を民間、専門家、行政に分けています。

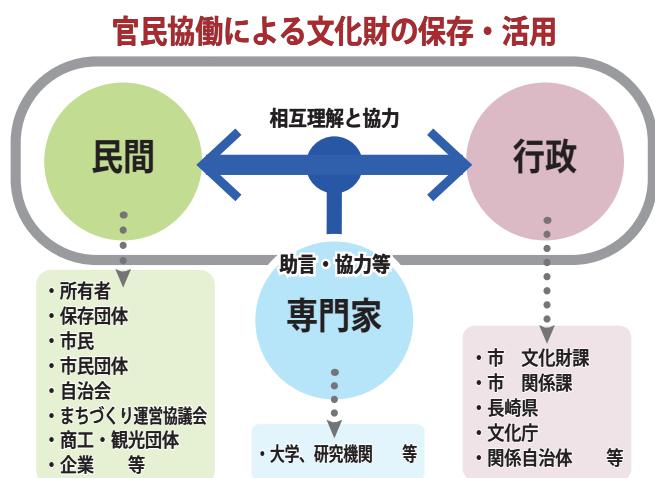


図 文化財の保存・活用の主体の関係

■計画期間と計画の見直し

計画期間は、令和6(2024)年度～令和15(2033)年度までの10年間です。

計画内容は、必要に応じて見直しを行います。

■計画の構成

本計画は、「文化財マスタープラン」と、「文化財アクションプラン」で構成します。

2. 文化財マスタープラン

「文化財マスタープラン」では、本市の概要や文化財の概要を踏まえ、歴史文化の特徴を明らかにし、文化財の保存・活用の目指す方向を設定します。

■ 松浦市の概要

本市は、北部九州、北松浦半島の北端部に位置し、北は玄海灘と伊万里湾に面しています。広域にみると、海を挟んで朝鮮半島や中国大陸に近い場所に位置しています。

その地理的環境から、本市は原始・古代から大陸文化渡来の地となりました。平安時代には「松浦党」と呼ばれる武士団が、水軍や貿易等で海を行き来していました。鎌倉時代には「蒙古襲来(元寇)」の戦場となります。元軍船団が鷹島南岸で暴風雨にあり、鎌倉武士の活躍によって壊滅したことで知られています。

海と深く関わりのある歴史文化を物語る文化財を守り、活かす様々な取組みが行われています。



図 北部九州における松浦市の位置



図 松浦氏の家紋

■ 松浦市の文化財の概要

本市は、本計画作成にあたり、令和3(2021)年度に、市内に所在する文化財を総合的に把握することを目的として、文化財の現地調査や自治会における伝統的な活動、市民の文化財に対する意識に関する調査等を行いました。現地調査、各種資料を踏まえた調査により、指定や登録文化財にとどまらず、1639件の様々な文化財を把握することができました。今後も、継続的な調査の推進に取り組みます。

※令和4(2022)年11月時点の件数

文化財

…

指定・登録文化財

69 件

+

未指定文化財

1570 件

「ばしょ」



遺跡、信仰の場、街道、航路、鉄道、
棚田、農漁村、名勝地、景勝地

指定・登録文化財
21 件

未指定文化財
951 件

「もの」



建造物、絵画、彫刻、工芸品等、文献・
図画資料、考古・民俗資料、動物、植物

指定・登録文化財
38 件

未指定文化財
201 件

「いとなみ」



浅谷浮立 (福島町)

民俗慣習、民俗芸能、地名、
生業、民話、郷土食

指定・登録文化財
10 件

未指定文化財
418 件

図 文化財の概要

■松浦市の歴史文化の特徴

本市の歴史文化の特徴は、「海との深い関わりの中で松浦固有の歴史文化が育まれていること」です。市内にはそうした歴史文化の特徴を物語る「ばしょ」・「もの」・「いとなみ」が数多く存在しています。

松浦市の歴史文化の特徴

海との深い関わりの中で松浦固有の歴史文化が育まれていること

[特徴1]海辺や河岸等で火成活動や地殻変動の痕跡を見ることができること

[特徴2]古来より豊かな海産物や農産物に恵まれた地であり続けていること

[特徴3]海を行き来した武士団「松浦党」の歴史文化が語り継がれていること



[特徴4]「蒙古襲来」から日本を守り抜いた歴史が海に残されていること

[特徴5]海がある地の利を活かした産業が栄えたこと

[特徴6]海と山が身近にあることで風景や暮らしが育まれてきたこと

特徴1 海辺や河岸等で火成活動や地殻変動の痕跡を見ることができること

地形の成り立ちを物語る地層の露出箇所や、地質鉱物等を見ることができます。当地の地形を活かし育まれた歴史も多数存在します。



弁天島岩脈（福島町）

特徴2 古来より豊かな海産物や農産物に恵まれた地であり続けていること

古代から、海の幸と山の幸に恵まれ、本市の特産物が各地に運ばれていました。多彩な郷土食も生み出され、豊かな食文化が育まれています。



松浦魚市場（調川町）

特徴3 海を行き来した武士団「松浦党」の歴史文化が語り継がれていること

「松浦党」の発祥の地であり、松浦党に関連する文化財が身近に残っています。一族の結束の強さや水軍としての活躍が今なお語り継がれています。



文禄の役松浦家供養塔（今福町）

特徴4 「蒙古襲来」から日本を守り抜いた歴史が海に残されていること

蒙古襲来の歴史を今まで色濃く受け継ぎ、水中遺跡調査の最先端を進んでいることは本市の大きな財産です。



鷹島2号沈没船

特徴5 海がある地の利を活かした産業が栄えたこと

本市は、かつて炭鉱で栄えたまちです。海運に適した場所という強みを活かしながら、エネルギー産業や石工業といった産業が繁栄しました。



石工モニュメント（アジフライの聖地松浦）

特徴6 海と山が身近にあることで風景や暮らしが育まれてきたこと

人々の暮らしを物語る風景や、漁村集落・農村集落を中心とした伝統的な行事が育まれ、今に受け継がれています。



田ノ平浮立（志佐町）

図 松浦市の歴史文化の特徴

■目指す方向

本市は、奈良時代初期に編纂された『肥前国風土記』にある、「松浦郡」から続く由緒ある「松浦」という地名を市の名称に受け継いでおり、「松浦」の歴史文化は市民の誇りになっています。

海は、古くから人々の暮らしに欠かせない存在であり、本市の歴史文化と深く関わってきました。その歴史は、人々の郷土に対する愛着や誇りとなり語り継がれてきました。様々な年中行事や言い伝えをはじめ、海がある暮らしが本市固有の文化財の創造にも繋がってきたと考えます。

本市は、歴史文化の特徴をより多くの人々と共有し、そうした人々とともに文化財を持続的に保存・活用していくため、「海とつながる松浦の歴史文化を誇りとするまち」を松浦市の目指す方向として掲げ、その実現に取り組んでいきます。

■基本目標

本市は、少子高齢化の時代を迎え、これまで当たり前の存在であった歴史文化の継承も危ぶまれるようになっています。市民の誇りとして継承されてきた郷土の歴史文化や文化財を次世代に継承させるためには、先人と同じように、現代に暮らす私たちが一致団結し取り組んでいかなくてはなりません。

本市は、「海とつながる松浦の歴史文化を誇りとするまち」の実現に向けた基本目標として「文化財を磨き、輝かせ、次世代につなぐ好循環を官民協働で生み出す」ことを掲げ、官民協働を重視し、文化財の調査研究から、文化財の保存、そして活用の推進に取り組みます。

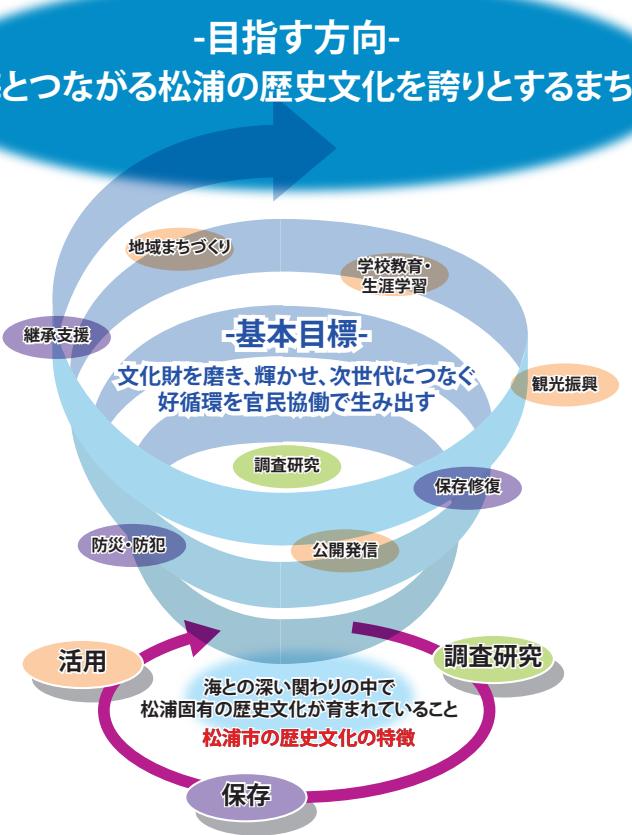


図 基本目標

(1) 調査研究

本市は官民協働で文化財の調査研究に取り組み、調査研究で得られた文化財情報は、民間及び専門家との共有を基本とし、保存や活用の基礎資料等として積極的に活かしていくことを目指します。

(2) 保存

本市は、民間及び専門家の理解と協力を得て、文化財の価値や保存環境等に応じた適切な保存修復と継承支援、そして文化財の防災・防犯の推進に取り組みます。

(3) 活用

本市は、松浦市に愛着のある関係人口を増やしていくとともに、経済活動や民間活力の活用等を通じた文化財の保存に係る資金獲得も目指し、文化財の活用に繋げる好循環を生み出します。活用にあたっては、官民協働で公開発信、学校教育・生涯学習、観光振興、地域まちづくりの推進に取り組みます。

3.文化財アクションプラン

「文化財アクションプラン」では、「文化財マスター プランを踏まえつつ、文化財の保存・活用の方針、および文化財の保存・活用に関する具体的な措置等を設定します。

■ 基本的な考え方

「文化財マスター プラン」では本市の歴史文化の特徴を設定しました。松浦党と蒙古襲来に関する歴史文化は、市民多くの誇りであり、日本史や世界史にも通じる歴史文化として重要と考えています。

「文化財アクションプラン」では、市内に所在する文化財を俯瞰しつつ、松浦党と蒙古襲来に関する歴史文化を重視し、今後10年間で推進する重点的かつ総合的なアクションプランを、調査研究、保存（保存修復、継承支援、防災・防犯）、活用（公開発信、学校教育・生涯学習、観光振興、地域まちづくり）に分けて設定しています。

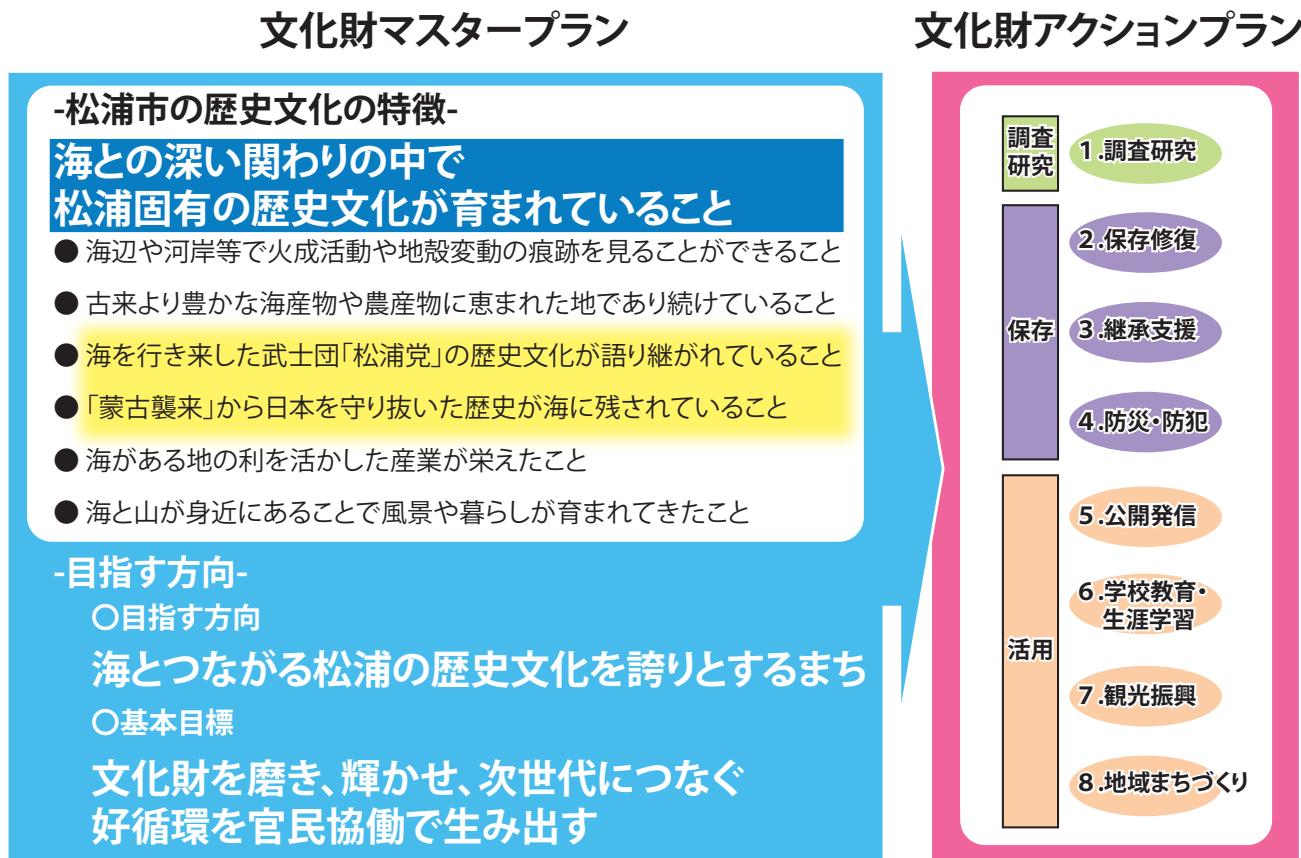


図 文化財アクションプランの基本的な考え方

■ 文化財の保存・活用の方針と措置

文化財アクションプランに定める方針と措置の全体像を右頁に整理しました。本市では、これらの措置を官民協働で推進していきます。

調査研究

海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化を深掘りする調査研究の推進を目指します。

重点的措置

- ▶ 鷹島海底遺跡発掘調査の実施
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の調査研究
- ▶ 水中考古学研究センターの機能強化
- ▶ 未把握の水中遺跡の把握
- ▶ 水中遺跡の周知化



保存修復

海とつながる松浦の歴史文化を物語るばしょ・ものの文化財の中から緊急性の高いものを見極め、保存修復していくことを目指します。

重点的措置

- ▶ 国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書の見直し
- ▶ 元軍沈没船のモニタリングの継続
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の保存に関する研究体制の構築
- ▶ 保存・保管施設の維持・更新
- ▶ 保存・保管施設の在り方検討



継承支援

海とつながる松浦の歴史文化を物語るいとなみの文化財を継承する市民団体を支え、継承していくことを目指します。

重点的措置

- ▶ 松浦党や蒙古襲来等に由来する無形の民俗文化財等の継承支援



防災・防犯

海とつながる松浦の歴史文化を守るため、文化庁が定めた『防火対策ガイドライン』等を踏まえ、当該文化財の所有者とともに防災・防犯対策の充実を目指します。

重点的措置

- ▶ 埋蔵文化財センターの防災対策の検討



公開発信

海と松浦との歴史的な関わりの深さを広く市内外に伝える文化財の公開や歴史文化の情報発信を目指します。

重点的措置

- ▶ 松浦市生涯学習センター内郷土資料コーナーの見直し
- ▶ 市内公共施設等での文化財公開
- ▶ 鷹島海底遺跡出土遺物の情報発信
- ▶ 水中考古学・水中遺跡に関する気運の醸成



学校教育・生涯学習

海と松浦との歴史的な関わりの深さを市民を中心に伝える学校教育・生涯学習の推進を目指します。

重点的措置

- ▶ 海を行き來した松浦党の伝統や誇りの未来への伝承
- ▶ 国史跡「鷹島神崎遺跡」や蒙古襲来の歴史に関する学習機会の提供



観光振興

海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化や文化財を活かした観光振興の推進を目指します。

重点的措置

- ▶ 蒙古襲来の歴史を活かした交流人口推進事業



地域まちづくり

海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化や文化財を活かした地域まちづくりの推進を目指します。

重点的措置

- ▶ 上位計画等の見直し作業等への参画
- ▶ 松浦党、蒙古襲来関連史跡を活用したまちづくりの推進
- ▶ 蒙古襲来ゆかりの自治体をつなぐネットワークの構築



■計画の体制

本市は、本計画の推進に向けて、民間、専門家、国・県等と連携し、官民協働で文化財を重点的かつ総合的に保存・活用していくため、松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会を新設するとともに、松浦市文化財保護審議会と府内体制の強化に取り組みます。

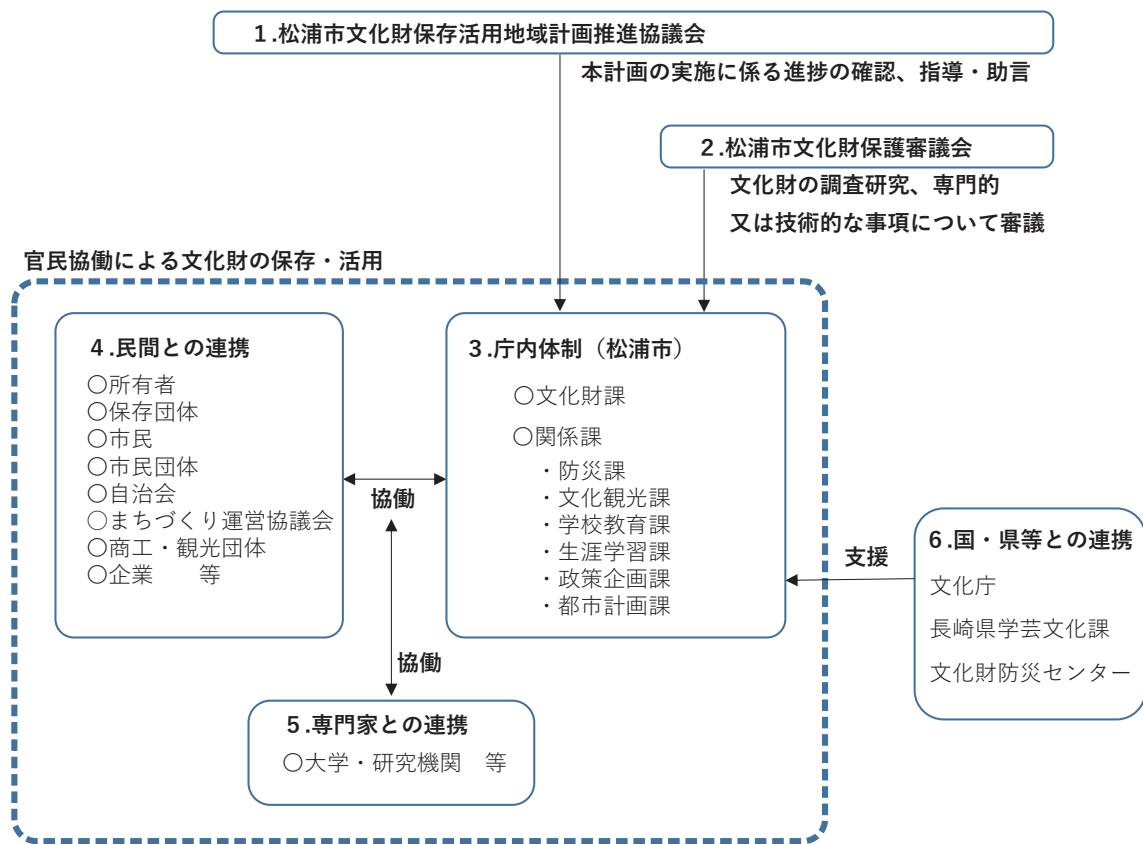


図 文化財の保存・活用を推進する体制

松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会とは

推進協議会は、本計画どおり進んでいるか確認する
ために設置する体制です。

本市は、推進協議会の開催により民間や専門家との
連絡調整に努め、推進協議会の指導・助言を踏まえ、
本計画の進捗管理等に取り組みます。

松浦市の公式ホームページで計画
の全文を公開しています。



編集・発行 松浦市

問い合わせ 松浦市教育委員会事務局 文化財課
長崎県松浦市志佐町里免365
TEL 0956-72-1111 FAX 0956-72-1115
編集・協力 株式会社都市環境研究所九州事務所



文化庁

Agency for Cultural Affairs, Government of Japan
令和6年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)

表紙写真 【上部】 上:土谷棚田(福島町) 左下:ぎぎが浜(今福町) 右下:鷹島神崎遺跡展望所からの眺め(鷹島町)
【下部】 鷹島2号沈没船CG画像